



石神井川の由緒あるサクラ約 60 本の伐採が完了！

～河川整備とサクラ並木の再生に向けて～

第四建設事務所

四建管内の石神井川では、隅田川合流点から約 16.6 km 上流の蛍橋（練馬区上石神井町三丁目地先）までで 50 mm 降雨に対応する河道整備が概成し、現在蛍橋～扇橋間（約 1.1 km）、扇橋～本立寺橋間（約 1.4 km）の二つの区間で用地買収・工事等を進めています。

蛍橋～扇橋間には、河川沿い約 450m にわたりサクラ並木があり、これは昭和 40 年代初頭に旧日本住宅公団が約 500 戸の「石神井公園団地」（以下、「団地」という。）を分譲した際に、住民自らが植えた思い出のサクラで、団地住民はもとより地域住民からも花見の名所として親しまれていたものです。そのため、多くの団地住民が伐採に難色を示していた懸案箇所でした。



写真 1 伐採前のサクラ並木

平成 16 年の事業化以降は、「河川整備に合わせてサクラ並木を再生させる」方針のもと、団地との粘り強い交渉を続け、平成 22 年には、ようやく団地自らが伐採を決断するに至りました。しかしながら、周辺住民に十分理解が得られない状態での団地による伐採は、地域に混乱を招くことが懸念されたため、四建が団地からサクラを引き取り、調整を図ることにしました。



写真 2 サクラ並木の伐採後

平成 24 年度には、地元の練馬区と四建との間で設置した「情報連絡会」で議論を進め、最終的には 5 本の移植と 56 本の伐採、河道整備後のサクラ並木再生及び地元対応方針について合意に至りました。

昨年 11 月からはじめた伐採等の工事にあたっては、前年に「地元説明会」を開催するとともに、議員、周辺自治会などの関係機関はもとより、地元小学校の「総合学習」を通じ、河川整備の必要性やサクラ並木再生方針を丁寧に説明しました。また、工事箇所にはサクラ再生をイメージした広報板を設置するなど、地元住民への周知を徹底しました。工事で発生した伐採木はベンチとして地元小学校に提供したり団地住民を通じて東北被災地へ工作材料として提供も行いました。

伐採工事は、一切の苦情無く完了しましたが、これは事業への理解を得るために地元へ何度も足を運びコミュニケーションを深めたことで、地元住民が一時的なサクラ並木の消失より河川整備が必要であることに理解を示した結果であると思います。

今後は、応援してくださった地元住民への感謝の気持ちを忘れず、安心・安全に資する河川整備に向け着実に取り組んで行きます。整備により、以前のように大勢の住民が花見に来て感動するサクラ並木を再生していきます。